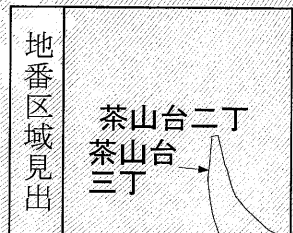


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	堺市南区茶山台二丁目		地番	6番	
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
種類	その他					
作成年月日	昭和47年7月8日		備付年月日(原図)			補記事項

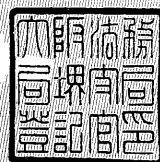
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成27年6月26日
大阪法務局堺支局

申請番号：39-5
(1/1)

登記官

上田宏志



公用